

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 102

(フリガナ) 事業所名	(ヒノマルコウツウカブシキガイシャ) 日の丸交通株式会社	
所在地	〒633-0001 桜井市大字三輪767番地の3	
電話番号	0744-42-2201	
FAX	0744-42-6573	
URL	http://	
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) <p style="text-align: right;">合計 41 点</p>	
現在の活動状況	① 現在、交通安全活動を実施している。	2 新たに交通安全活動を始める。
事業所等のPR等	親切・迅速・安全運転をモットーとし、お客様を目的地まで運ぶだけでなく、県内の名所・旧跡・観光地の案内まで運転者がやっています。	

交通安全サポート事業所等活動メニュー

A 地域における交通安全活動	点数
① 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。(少なくとも年2回以上)	1
② 地域の自治体・団体と連携し、立哨活動等の交通安全活動を行います。	2
⑥ 運転免許を自主返納した高齢者に、割引等の特典を設けて優遇します。	3
C 県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動	
① 奈良県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)期間において(地域の交通安全活動団体と連携し)、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
③ 奈良県内の危険箇所等交通安全総点検を行い、道路管理者等へ情報を提供します。	1
④ 違法・迷惑駐車等について管内の警察署等へ情報を提供します。	1
D 各種イベントにおける啓発活動	
① 不特定多数が参加するイベントで、交通安全を啓発する活動を行います。	2
F 顧客に対する交通安全活動	
③ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。(シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用等)	2
G 従業員等の交通安全意識の向上	
① 事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。	1
② Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。	1

③	事業所等用自動車に、「交通安全」、「安全運転宣言車」、「交通事故のない やすらぎの 大和路づくり」等のステッカーやシールを貼付して走行します。	3
④	後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
⑤	事業所等を挙げた交通安全キャンペーン(法定速度走行、飲酒運転の根絶等)を実施します。	2
⑥	従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
⑦	事業所等において、飲酒運転の根絶宣言を行い、「飲酒運転根絶事業所」等であることを表示します。	2
H 従業員等に対する交通安全教育		
①	運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
②	夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。	2
③	事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
④	従業員に対し、自転車の安全な利用について等、交通安全に関する研修を実施します。	2
⑤	従業員に対し、自転車乗車時の、傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。	1
I 車両の安全性の確保		
①	事業所等用車両及びマイカーについて、法定点検の確実な実施を行います。	3
②	事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。	1
③	事業所等用車両にタコグラフ、ドライブレコーダー等を導入します。	3
合計点数 (7 点 以上)		4 1

(点数の基準)

- 1点 すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点 実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点 資金提供を行う等の負担がかかるもの

平成 29 年度活動

活動内容	<ul style="list-style-type: none">・社屋に交通安全運動実施中の懸垂幕を取り付け、又、社の出入口交通安全運動実施中ののぼりを立て、ポスターを貼付する。・タクシー車両に交通安全運動実施中のマジックステッカーの貼付。・タクシー無線で全車両に交通安全と事故防止の呼びかけを 1 日数回送信する。・タクシー運転者に対し出庫時点呼に安全運転と事故防止の呼びかけを行う。・平成 30 年 3 月 15 日大神神社の交通安全祈願大祭に出席。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 28 年度活動

活動内容	<ul style="list-style-type: none">・社屋に交通安全運動実施中の懸垂幕を取り付け、又、社の出入口交通安全運動実施中ののぼりを立て、ポスターを貼付する。・タクシー車両に交通安全運動実施中のマジックステッカーの貼付。・タクシー無線で全車両に交通安全と事故防止の呼びかけを 1 日数回送信する。・タクシー運転者に対し出庫時点呼に安全運転と事故防止の呼びかけを行う。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------